

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第63期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ソノコム
【英訳名】	SONOCOM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 清啓
【本店の所在の場所】	東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号
【電話番号】	03 (3716) 4101 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長 宮寺 利宗
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号
【電話番号】	03 (3716) 4101 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長 宮寺 利宗
【縦覧に供する場所】	株式会社ソノコム 玉川工場 （神奈川県川崎市高津区下野毛一丁目6番34号） 株式会社ソノコム 松戸工場 （千葉県松戸市松飛台277番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	1,980,461	2,287,973	2,238,724	2,134,286	2,423,115
経常利益 (千円)	178,439	355,249	335,351	380,398	328,156
当期純利益 (千円)	111,346	290,165	167,824	240,899	210,719
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	925,750	925,750	925,750	925,750	925,750
発行済株式総数 (千株)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
純資産額 (千円)	8,108,788	8,419,247	8,479,631	8,779,697	8,910,745
総資産額 (千円)	8,974,455	9,447,037	9,127,527	9,620,886	9,525,740
1株当たり純資産額 (円)	2,212.52	2,297.23	2,365.33	2,449.03	2,466.68
1株当たり配当額 (円)	10	12	10	12	12
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.38	79.17	46.10	67.20	58.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.4	89.1	92.9	91.3	93.5
自己資本利益率 (%)	1.4	3.5	2.0	2.8	2.4
株価収益率 (倍)	27.2	10.2	17.6	12.9	14.7
配当性向 (%)	32.9	15.2	21.7	17.9	20.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	348,677	415,897	111,393	456,708	79,403
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	412,063	25,084	27,344	279,839	328,548
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,690	36,552	108,510	35,845	43,142
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,017,237	4,397,517	4,174,843	4,368,712	3,904,466
従業員数 (人)	104	106	108	109	113
[外、平均臨時雇用者数]	[19]	[20]	[19]	[18]	[17]
株主総利回り (%)	132.5	131.9	134.0	145.6	145.4
(比較指標：配当込みTOPIX(東証株価指数)) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	863	1,035	858	962	920
最低株価 (円)	605	804	760	802	675

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第60期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当2円を含んでおります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1962年12月	東京都足立区に岨野工業株式会社を設立し、漆塗料及び印刷用資材の製造販売を開始。
1963年1月	プリント基板用スクリーン印刷の写真製版の製造販売を開始。
1970年12月	漆製造部門を廃止。
1973年12月	東京都目黒区に目黒工場を設置。
1973年12月	厚膜集積回路製造用の高精度の製版を開始。
1974年6月	部品実装用のコンビネーションメタルマスクの製造を開始。
1977年1月	超高精度フォト自動製図機を導入。プリント基板のパターン作図を自動化。
1984年4月	レーザープロッターを導入し、プリント基板及びハイブリッドIC用のフォトマスクの製造体制を強化。
1984年6月	寸法精度の向上を意図し、リジダイズドワイヤーメッシュマスクを開発。
1985年1月	業容の拡大に伴い足立工場、目黒工場をそれぞれ足立事業本部、目黒事業本部と組織変更。
1987年11月	目黒事業本部の業容の拡大に伴い、目黒事業本部玉川スクリーン工場（現玉川工場）を設置。
1988年1月	神奈川県川崎市高津区新築工場完成に伴い、目黒事業本部を移転し玉川事業本部を設置。
1988年3月	本社及び開発部門（現技術開発本部）を東京都目黒区に移転。
1990年1月	新製法によるファインパターン用メタルマスクを開発。
1990年4月	商号を岨野工業株式会社から株式会社ソノコムに変更。
1991年2月	当社独自開発による印刷機（SC150）の販売を開始。
1991年7月	ファインパターン用スクリーンマスクとしてリジダイズドワイヤーメッシュマスクの精度を高め、販売を強化。
1994年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1994年10月	高品質・短納期に対応を目的にレーザー利用によるメタルマスク開発販売強化。
1996年8月	プラズマ・ディスプレイ・パネル（以下PDPという。）用大型フォトマスク及び大型スクリーンマスクの製造販売を強化。
1998年10月	PDP用大型高速高精細描画マシンLRS1700を導入。
1999年8月	品質精度向上を目的に全事業所でISO9002の認証取得。
2001年8月	千葉県松戸市に松戸事業本部（現松戸工場）を設置。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	販売体制強化と生産効率向上を目的に営業技術部を設立し、事業本部を工場に組織変更。
2005年6月	松戸第2工場を新設。
2005年8月	PDP用超大型フォトマスク描画装置FR8500LS（VI0LD）を導入。
2007年12月	環境マネジメント国際規格ISO14001の認証取得。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2013年8月	足立工場を閉鎖し、玉川工場に統合。
2020年3月	玉川工場の設備を増強し、高精度メタルマスクの生産能力を強化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
2023年10月	本社 新社屋完成。

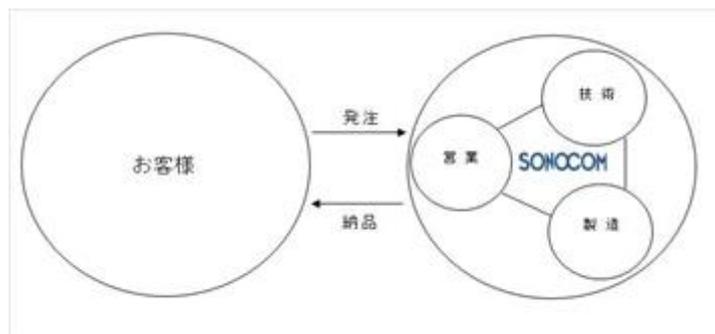
3【事業の内容】

当社は、主に電子業界向けのスクリーン印刷用のスクリーンマスク及びフォトマスク（電子部品の生産、プリント回路板の表面実装、液晶デバイスの生産用等）の製造販売及び印刷機、スキージ等のスクリーン印刷用資材の仕入販売を行っております。

なお、当社は営業と技術及び製造に区分されており、営業は販売体制の強化、事務の効率化ならびにお客様からの声を直接技術や製造へ提供することを目的に設置され、技術は本社技術部を中心に松戸工場・玉川工場の製造技術課が研究開発・技術開発を行い、両工場現場密着型の研究開発を行っております。また、製造は製造効率の向上を目的に品目別に2つの工場に集約されております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
113 [17]	40.1	17.0	5,126,614

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
-	-	71.3	85.4	60.6	属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定

に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、「ユーザーのニーズに高品質と短納期で応える技術のソノコム」をモットーに事業活動を行ってまいりました。より高度化し、発展していく電機、電子産業を始め、あらゆる業界の需要に応え、製造技術の開発及び広範囲なお客様との信頼関係を築くため、全社を挙げて努力してまいりました。

今後も、株主・お客様・社員を当社の企業経営を支えていただく重要な基盤と考え、「信頼性」「収益性」の向上を図ってまいります。

(2)経営戦略等

当社の経営方針で掲げております「ユーザーのニーズに高品質と短納期で応える技術のソノコム」を維持し、さらなる技術革新に努め、より高品質な製品の安定供給を目指し、顧客満足の実現のため、積極的な提案営業を行ってまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

現状の収益体質の向上のため、生産設備の充実を図り、当面の目標は売上高25億円を超えることと、営業利益を安定的に計上できる体制の確立を目指し、営業利益4億円を目標としております。

(4)経営環境

主要顧客である電子部品・デバイス業界において、サーバーやデータセンター向けの部品やスマートフォンなどの情報通信関連向けの部品の需要が堅調に推移いたしました。EV等自動車関連向けの各種電子部品の需要が引き続き低調に推移いたしました。加えて、世界各国の貿易・金融政策や地政学的リスク、エネルギー価格や原材料価格の高騰、同業他社との受注競争など、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のなか、当社といたしましては、国内のお客様の要求にお応えできる高精度製品の安定生産及び当社独自製品の拡販のため、営業・技術・製造が一体となって、業績の向上に努める所存であります。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は顧客の要求する高精度な製品をより効率的に生産・販売できるように取り組んでまいります。

- ・販売体制につきましては、外勤営業を工場に集め、営業同士の情報連絡を密にすると共に工場の技術・製造と一体となり、顧客ニーズを的確に把握し、迅速に対応する事で、拡販を図ってまいります。
- ・生産体制につきましては、生産設備を有効利用し、高精度製品の安定供給を行ってまいります。
- ・技術体制につきましては、高精度製品の安定供給のための技術サポートと共に他社と差別化できる製品の開発を行うため、新しい技術に積極的にチャレンジしてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、経営理念、環境方針、行動規範に基づき、お客様、取引先、株主・投資家、従業員、地域社会などの全てのステークホルダーとの対話を尊重し、持続可能な社会の構築に積極的に役割を果たすとともに、企業価値の向上に努めます。

環境問題への取り組み

事業活動において、廃棄物削減と再利用の推進、地球環境の保護に取り組むとともに、事業活動を通じて環境に配慮した製品・サービスを提供することで、人と地球環境を大切にす社会の実現に貢献します。

人権の尊重

性別や国籍などの個人の属性に関係なく、社会的に弱い立場にある人を含む全てのステークホルダーの人権を尊重するとともに、多様な従業員が生き生きと仕事に取り組める働きがいのある職場づくりと心身ともに安全・健康に働ける環境整備を推進します。

人材育成

重要な経営資源である従業員が、能力を最大限に発揮できるための人事制度や教育・研修体系を整備することで、創造と挑戦を实践する人づくりに取り組みます。

地域社会への参画と貢献

企業活動を行う地域において、社会貢献活動を通じて、地域社会の活性化や豊かな生活環境づくりに積極的な役割を果たします。

社会からの信頼の確立

あらゆる法令や規則を厳格に遵守し、公正な競争、高品質な製品の供給、製品や企業情報の適切な開示など誠実かつ公正な企業活動を遂行するとともに、経営基盤の強化を図ることで、社会から高い信頼を得る経営を実現します。

(1) ガバナンス

環境への意識の高まりから、当社を取り巻く事業環境も大きく変化しております。

あらゆる外部環境の変化によるリスク及び機会を把握するため、毎年リスクチェックを行っております。

これらのリスク及び機会について、代表取締役社長を含め各事業部門の責任者と問題解決に向け議論し、必要に応じて、取締役会に報告しております。取締役会に報告することで、取締役会での管理、監督が適切に図られる体制としております。

(2) リスク管理

当社は、環境に関するリスクや機会について、担当部署を設置し全社的にリスク管理を行っております。

環境配慮型製品及び製造設備の開発、製造現場での廃棄物削減、水や電力の使用量削減といった対策を実施し、環境変化に応じて事業計画の見直しを行い継続的に取り組んでまいります。

(3) 戦略

当社は、企業価値向上及び組織力向上のために適切な人員配置を行い、社員の自律的な成長を促し、個人の能力を最大限に発揮できる環境づくりを目指すことが、当社の持続的な成長につながっていくものと考えております。

(4) 指標及び目標

当社は、人材の多様化とそれら人材の育成が中長期的な企業価値向上に繋がるものと考え、女性、外国人、中途採用、シルバーエイジの採用を活発に行い、時代の変化に対応しております。しかし、現時点で女性の管理職への登用はありません。今後、当社の中核人材として、その比率が高まるよう人材育成及び社内環境整備に努めてまいります。当面の目標としましては、早期に女性の管理職への登用を実現したいと考えております。

また、従業員の時間外労働時間の削減、年次有給休暇取得率向上を推進し、職場の改善、働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクについて、実際に顕在化する可能性の程度や時期については、現時点では把握することは困難であり、記載しておりません。

当社の事業等においてはこれら以外にも様々な要因によりリスクとなる可能性があり、ここに記載されたものが全てのリスクではございません。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の早期対応につとめる所存であります。

(1) 経済状況について

当社が事業を行う主要な市場である日本国内の経済状況や、当社の主要顧客である電子部品業界の業況や生産動向により需要が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客企業の高精度製品に対する他工法の採用について

当社の主要顧客である電子部品業界におきましては、技術革新のスピードが速く、製品の高精度化が著しいことから、顧客企業が当社製品を使うプロセスを他工法に変更する可能性があります。

また、その顧客への売上比率が大きい場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の瑕疵発生について

当社の製品でありますスクリーンマスク、フォトマスク、メタルマスクは全て受注生産であり、顧客仕様に基づくマスクを1版ごとに製造しております。当社では、生産工程の見直しや作業効率の標準化、各生産段階での品質のチェックの徹底により、製品における瑕疵を無くすことに努めておりますが、不良品の発生により顧客の信頼を失う場合があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

当社の製造工場が地震その他の事情により操業停止を余儀なくされ、製品の製造が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株式市場の変動について

当社は、株価に影響を受ける金融商品を保有しております。株式市場が暴落し株価が下落しますと、その影響を受けますので、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替相場の変動について

当社は、資金の効率を考慮して一部外貨(米ドル)で運用をしているため、為替変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の拡大などにより緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界各国の貿易・金融政策や地政学的リスクの懸念によるエネルギー価格や原材料価格の高騰など、先行き不透明な状況が継続しております。

当社が属するスクリーン印刷用製版業界におきましては、主要顧客である電子部品業界において、サーバーやデータセンター向けの部品やスマートフォンなどの情報通信関連向けの部品の需要が堅調に推移いたしました。EV等自動車関連向けの各種電子部品の需要が引き続き低調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社におきましては、高度化する市場ニーズに対応するべく高付加価値製品の開発、高精度製品の安定生産、生産効率の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高につきましては、製品売上高20億53百万円（前事業年度比11.4%増）、商品売上高3億69百万円（前事業年度比27.0%増）となり、売上高合計24億23百万円（前事業年度比13.5%増）となりました。

利益面におきましては、売上高の増加に伴い営業利益2億1百万円（前事業年度比47.4%増）、経常利益は、為替の影響等により3億28百万円（前事業年度比13.7%減）、当期純利益につきましては、2億10百万円（前事業年度比12.5%減）となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて4億64百万円減少し、39億4百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動で使用した資金は、79百万円（前事業年度4億56百万円獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益3億28百万円や減価償却費1億49百万円があったものの、法人税等の支払額1億91百万円や仕入債務の増減額の減少1億94百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動で使用した資金は、3億28百万円（前事業年度2億79百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の償還による収入3億25百万円があったものの、投資有価証券の取得による支出5億43百万円や有形固定資産の取得による支出1億42百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動で使用した資金は、43百万円（前事業年度35百万円）となりました。これは、配当金の支払額43百万円によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料等の製造費用、販売費及び一般管理費であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当事業年度末の現金及び現金同等物は、39億4百万円であり、短期運転資金及び設備投資、全ての資金を自己資金で賄っております。なお、当事業年度末における借入金はございません。

また、予定されている設備投資は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであり、全て自己資金で調達する予定であります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、スクリーン印刷用のマスク製造及び販売を行う事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

a. 生産実績

品目別の名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前事業年度比(%)
スクリーンマスク(千円)	2,439,818	114.3
合計(千円)	2,439,818	114.3

(注)1. 金額は、販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

品目別の名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前事業年度比(%)
スクリーン印刷用資機材(千円)	313,260	128.4
合計(千円)	313,260	128.4

(注)1. スクリーン印刷用資機材の商品仕入実績が、前事業年度に比べ増加しておりますが、これはスクリーン印刷関連設備の受注の増加によるものであります。

c. 受注実績

品目別の名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	受注高(千円)	前事業年度比(%)	受注残高(千円)	前事業年度比(%)
スクリーンマスク	2,087,639	114.3	118,049	140.8
スクリーン印刷用資機材	346,861	143.7	13,035	36.4
合計	2,434,501	117.8	131,085	109.5

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

d. 販売実績

品目別の名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前事業年度比(%)
スクリーンマスク(千円)	2,053,442	111.4
スクリーン印刷用資機材(千円)	369,672	127.0
合計(千円)	2,423,115	113.5

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
太陽誘電株式会社	249,555	11.7	331,607	13.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、重要な変更はありません。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績は、以下のとおりであります。

(売上高)

製品売上高は、前事業年度比11.4%増の20億53百万円となりました。

商品売上高については、スクリーン印刷用資機材の売上が増加したため、前事業年度比27.0%増の3億69百万円となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高合計は前事業年度比13.5%増の24億23百万円となりました。

(利益)

当事業年度の営業利益につきましては、製品売上高の増加の影響で64百万円増加し、2億1百万円となりました。経常利益については、為替の影響などで、52百万円減少し、3億28百万円となりました。

当期純利益につきましても、30百万円減少し、2億10百万円となりました。

当社の当事業年度の財政状態は、以下のとおりであります。

(資産)

当事業年度末における流動資産は50億67百万円となり、前事業年度末に比べ3億円減少いたしました。固定資産は44億57百万円となり、前事業年度末に比べ2億5百万円増加いたしました。

この結果、総資産は95億25百万円となり、前事業年度末に比べ95百万円減少いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は3億77百万円となり、前事業年度末に比べ2億6百万円減少いたしました。固定負債は2億37百万円となり、前事業年度末に比べ19百万円減少いたしました。

この結果、負債合計は6億14百万円となり、前事業年度末に比べ2億26百万円減少いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産は89億10百万円となり、前事業年度末に比べ1億31百万円増加いたしました。

この結果、自己資本比率は93.5%（前事業年度末は91.3%）となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、主要顧客である電子部品業界の動向や、同業他社との受注競争の激化などが考えられます。

また、電子部品業界におきましては、技術革新のスピードが速く、製品の高精度化が著しいことから、当社は、お客様の要求する高精度な製品をより効率的に生産・販売ができるように取り組んでまいります。

(3)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項」に記載しております。財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があると考えております。

なお、将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社主要顧客である電子部品・デバイス業界において、資源価格や原材料価格の高騰に加え、世界各地での地政学的リスク等、引き続き不透明な状況が続くことが予想される中で、当社は小型化・軽量化・微細化・多機能化する半導体パッケージ・電子部品関連・高密度化するSMT関連分野を中心として、様々な顧客の要望に技術力で対応すべく、日々研究開発に取り組んでおります。

当社は、本社技術部、松戸工場製造技術課（2025年3月31日現在12人）が研究開発・技術開発の中心的役割を担い、現場密着型の技術開発に取り組むという体制を整えております。現場密着型の研究開発を行うことで、ものづくりの基本である生産現場の改善強化を図ると共に「顧客の要望に即した技術開発」、「新技術の迅速且つ円滑な生産現場への導入」を可能にし、「新製品開発」や「製品の品質向上」を実現しています。

当事業年度の研究開発費の総額は、131百万円（製品売上高比6.4%）で、各種電子部品関連、車載用センサー関連、半導体製造装置関連を中心に、以下に示すような研究開発活動を展開してまいりました。

当事業年度の主な成果といたしましては、次のものがあります。

1.各種メタルマスクに関する開発

高強度低伸度めっき被膜の開発、サンプル出荷開始

高強度低伸度めっきを適用した「リブメッシュコンビ版」および「リブ入メタルマスクUB-5V」の開発

2.各種スクリーンマスクに関する開発

電子部品用途向け高耐久性、高解像性乳剤の開発、量産

高強度低伸度「リブメッシュコンビ版」を使用した製版の開発

3.地球環境に配慮した生産現場の改善

「レーザー再生装置」導入により、騒音および電力使用量の多い老朽化設備の使用停止

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資は、156百万円であります。

その主なものは、スクリーンマスクの製造設備や検査装置等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
		建物及び構 築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
玉川工場 (川崎市高津区)	生産設備及び研究設備	85,511	101,875	468,657 (1,189.54)	14,764	670,807	33[4]
松戸工場 (千葉県松戸市)	生産設備及び研究設備	398,809	115,112	581,402 (5,848.70)	11,802	1,107,127	67[13]
本社 (東京都目黒区)	事務所及び研究所	192,942	16,095	42,376 (217.15)	3,467	254,880	13[-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 松戸工場の従業員数のうち営業に属する従業員数は10人であり、玉川工場の従業員数のうち営業に属する従業員数は1人であります。

3. 従業員数の[-]は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後3年間の生産計画、需要予測、利益に対する割合等を総合的に勘案して計画しております。当事業年度末における重要な設備の新設、改修に係る投資の予定金額は3億23百万円ではありますが、その所要資金については、自己資金の範囲を超えない見込みであります。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
玉川工場 (川崎市高津区)	生産設備及び研究設備	187,210	-	自己資金	2025.4	2026.3	10%増加
松戸工場 (千葉県松戸市)	生産設備及び研究設備	126,590	24,366	自己資金	2025.4	2026.3	10%増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,936,000
計	12,936,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,000,000	5,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1998年4月1日～ 1999年3月31日	64	5,000	-	925,750	-	1,405,550

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	12	26	17	4	2,030	2,092	-
所有株式数(単元)	-	1,121	312	5,802	3,429	14	39,296	49,974	2,600
所有株式数の割合(%)	-	2.24	0.62	11.61	6.86	0.03	78.59	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,387,552株は、「個人その他」に13,875単元及び「単元未満株式の状況」に52株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
岨野 俊雄	東京都世田谷区	707	19.60
有限会社ケイエスシー	東京都世田谷区代沢 2 - 1 - 8	538	14.91
岨野 公一	東京都世田谷区	448	12.41
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラク ティブ・ブローカーズ証券株 式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞ヶ関 3 - 2 - 5)	252	7.00
ソノコム社員持株会	東京都目黒区目黒本町 2 - 15 - 10	107	2.97
水元 公仁	東京都新宿区	99	2.74
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタ ー・トラスト信託銀行株式会 社)	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6 (東京都港区赤坂 1 - 8 - 1)	66	1.82
段 貴久子	東京都世田谷区	64	1.79
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタ ー・トラスト信託銀行株式会 社)	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5 (東京都港区赤坂 1 - 8 - 1)	46	1.27
岨野 弘子	東京都世田谷区	43	1.19
計	-	2,373	65.71

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,387千株あります。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。
3. 上記大株主の岨野俊雄氏は、2024年7月12日に逝去されましたが、2025年3月31日現在において相続手続きが未了のため、同日現在の株主名簿に基づき記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,387,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,609,900	36,099	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	5,000,000	-	-
総株主の議決権	-	36,099	-

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ソノコム	東京都目黒区目黒本 町二丁目15番10号	1,387,500	-	1,387,500	27.7
計	-	1,387,500	-	1,387,500	27.7

(注) 当社は、単元未満自己株式を52株保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	116	91,756
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬)	27,600	17,352,120	-	-
保有自己株式数	1,387,552	-	-	-

(注) 当事業年度の自己株式の減少は、取締役及び従業員に対し、譲渡制限付株式報酬を支給したものであります。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えており、急速な技術革新に対応した設備投資や技術開発を行い、会社の競争力の維持・強化・収益力の向上を図ることで、配当水準の安定と向上に努める所存であります。

内部留保については、研究開発、製品開発など将来の成長に向けた有効な投資活動に充当する考えであります。

また当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

2025年3月期の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、1株につき12円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は20.5%となりました。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月26日 定時株主総会決議	43,349	12

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

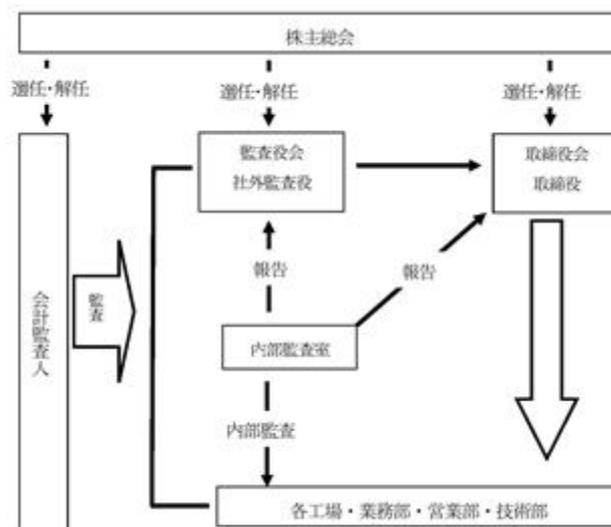
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値向上のため、透明性・効率性の高い経営体制の確立に資するべきであると考えております。コーポレート・ガバナンスの強化に取り組むことにより、持続的成長を実現するとともに、株主や取引先をはじめとする全てのステークホルダーの期待と信頼に応えてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、社外監査役2名による監査制度が、取締役の職務執行について、適正かつ厳正な監査を行える実効性を有しており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しているとの認識から、現在の体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

1. 各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

・取締役会

取締役会は、5名（有価証券報告書提出日現在、うち社外取締役1名）の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

取締役会構成員

議長：代表取締役社長 高木清啓

構成員：代表取締役会長 岨野公一、取締役 宮寺利宗、取締役 阿部謙太、
取締役 鈴木清（社外取締役）

・監査役会

監査役会は、監査役3名（有価証券報告書提出日現在、うち社外監査役2名）で構成され、監査役会を原則毎月1回開催し、監査の方針、監査計画、監査方法、監査業務の分担の策定を行っております。

監査役会構成員

議長：監査役（常勤） 水落豊成

構成員：監査役（非常勤）内藤貴昭（社外監査役）、監査役（非常勤）落合智治（社外監査役）

なお、監査役監査の状況については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

・内部監査体制

内部監査を実施する監査室は、1名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、被監査部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証、評価しております。

なお、内部監査の状況については、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載しております。

・会計監査人

当社は、仰星監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、会計監査の状況については、「(3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載しております。

・株式会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をなされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

2. 内部統制システムの整備の状況

経営上の意思決定機関である取締役会は、月次定例取締役会をはじめ、必要に応じた臨時取締役会、営業会議、技術会議等を開催し、経営に関する意思決定と業務執行の明確化を図り、常に迅速な経営判断を執行しております。監査役会につきましても、定例監査役会を開催するとともに、取締役会、営業会議、技術会議、その他重要な社内会議に常時参加しております。その際、月次業務執行報告と課題の検討を行い、これらについての積極的な提案・意見を述べ社内業務の活性化を図っております。

3. リスク管理体制の整備の状況

内部監査を執行する監査室1名は社長直属の組織として、機能・権限を強化し、営業・生産・管理のすべての部門について、全体的、横断的に監査・牽制・チェックを行い、その報告がただちに取締役会に（必要ある場合は監査役会にも）あげられる体制を整えております。

また、資金運用については、運用の限度額を定め、決裁権限の範囲内での運用を実施しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 自己の株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

3. 中間配当

当社は、株主に機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会を毎月1回開催したほか、必要に応じて随時開催いたしました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岨野 公一	17回	14回
高木 清啓	17回	17回
宮寺 利宗	17回	17回
阿部 謙太	17回	17回
鈴木 清	17回	17回

取締役会における具体的な検討内容は、中期経営計画の策定及び進捗状況、重要性の高い投資案件、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	岨野 公一	1959年10月 7 日生	1983年 4 月 当社入社 1991年 2 月 当社企画部長 1991年 6 月 当社取締役業務管理本部長就任 1992年 7 月 当社専務取締役技術開発本部長就任 1996年 6 月 当社代表取締役社長兼業務管理本部長就任 2005年 4 月 当社代表取締役社長兼業務部長就任 2012年 6 月 当社代表取締役社長就任 2017年 6 月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注) 3	448
代表取締役社長	高木 清啓	1955年 2 月 9 日生	1980年 4 月 当社入社 1994年 1 月 当社営業開発本部長 1994年 6 月 当社取締役玉川事業本部長就任 2005年 4 月 当社取締役営業技術部長就任 2010年 4 月 当社取締役玉川工場長就任 2010年 6 月 当社常務取締役営業技術部長兼玉川工場長就任 2012年 6 月 当社取締役開発営業部長就任 2013年 3 月 当社取締役技術部長就任 2015年 4 月 当社取締役開発部長就任 2016年10月 当社取締役業務部長兼開発部長就任 2017年 4 月 当社取締役業務部長就任 2017年 6 月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	18
取締役 業務部長	宮寺 利宗	1975年 9 月 3 日生	1996年 4 月 当社入社 2017年 7 月 当社業務部長 2020年 6 月 当社執行役員業務部長 2022年 6 月 当社取締役業務部長就任 (現任)	(注) 3	3
取締役 松戸工場長兼営業部長	阿部 謙太	1978年 6 月25日生	2000年 4 月 当社入社 2020年 6 月 当社執行役員営業部長 2022年 6 月 当社取締役松戸工場長兼営業部長就任 (現任)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鈴木 清	1945年11月4日生	1970年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 1975年11月 公認会計士登録 1977年4月 税理士登録 1983年10月 鈴木公認会計士事務所開設 1992年2月 日栄工業株式会社社外取締役(現任) 2000年6月 株式会社FJネクストホールディングス 社外監査役 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2015年6月 株式会社FJネクストホールディングス 社外取締役(現任)	(注)3	4
常勤監査役	水落 豊成	1958年1月1日生	1983年4月 当社入社 2019年1月 当社監査室長 2019年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	10
監査役	内藤 貴昭	1965年3月20日生	1994年4月 東京弁護士会登録 1994年4月 金子・樋口法律事務所入所 1997年3月 当社監査役職務代行者 1997年6月 当社監査役就任(現任) 2000年4月 大関・内藤法律事務所入所 2003年4月 みずき総合法律事務所入所 2015年4月 弁護士法人霞門法律事務所入所	(注)4	-
監査役	落合 智治	1969年2月2日生	1990年10月 太田昭和監査法人入所 1994年3月 公認会計士登録 2006年7月 落合公認会計士事務所開設 2016年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計					489

- (注) 1. 取締役鈴木清は、社外取締役であります。
2. 監査役内藤貴昭、落合智治は、社外監査役であります。
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役鈴木清氏と顧問契約を締結し、税務に関する専門的な助言を受けておりますが、株主の皆さまとの間に利益相反が生じるおそれはなく、同氏が社外取締役として取締役会の監督機能を果たすうえで、特段の支障はないものと判断しております。なお、鈴木清氏は、本書提出日現在当社の発行済株式4,600株を保有しております。

また、社外監査役による監査の実施により、取締役の職務執行について、適正かつ厳正な監査を行える実効性を有しており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保していると考えております。

当社と社外監査役内藤貴昭氏、落合智治氏については、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。なお、落合智治氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないこと、また当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に選任しております。

なお、当社は取締役5名（うち社外取締役1名）を選任し、取締役による相互チェック及び、監査役3名（うち社外監査役2名）による監査、並びに監査役による会計監査人や内部監査室、内部統制部門との連携により、経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役は、監督、監査を行うにあたり常勤監査役、内部監査部門と相互の連携を図り、定期的に情報交換を行っております。また、会計監査人とも定期的に面談を行っております。

当社では、監査室が内部監査及び内部統制の監査を実施しております。

内部監査については、監査実施前に監査役と協議を行い、監査実施後に監査の報告を行うとともに、監査役より助言、指導を受けております。また、会計監査については、監査役と会計監査人が、監査内容や課題について共通認識を深めるための情報交換を積極的に行っております。

なお、監査室による内部監査及び内部統制監査については、取締役会に適宜報告がなされております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。

常勤監査役は、年度監査計画を策定し、監査役監査基準、監査役会規程に則り監査を実施しております。また、取締役及び使用人から重要事項について常に報告を受け、調査を必要とする場合には各部署に要請して、監査が効率的に行われる体制をとっております。

監査役3名で構成する監査役会を月1回以上開催し、重要事項について協議するほか、年4回会計監査人と面談を行い、特に財務上の問題点につき協議しております。

当事業年度において開催された監査役会は10回でありましたが、常勤監査役水落豊成氏、社外監査役内藤貴昭氏および落合智治氏は全ての監査役会に出席しております。

なお、落合智治氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・取締役会等の意思決定プロセスの適正性及び決定内容の合理性
- ・中期経営計画の進捗状況
- ・投資計画の進捗状況
- ・内部統制システムの構築及び運用状況
- ・会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

内部監査の状況

内部監査を執行する監査室1名は社長直属の組織として、機能・権限を強化し、営業・生産・管理のすべての部門について、全体的、横断的に監査・牽制・チェックを行い、その報告がただちに取締役会に（必要ある場合は監査役会にも）あげられる体制を整えております。

当社では、内部監査室、監査法人及び監査役が相互に連携して、内部統制の管理をしております。内部監査については、内部監査部門は監査実施前において監査役と協議を行い、監査実施後に監査の報告を行うとともに、監査役より助言、指導を受けております。

会計監査の状況

1.監査法人の名称

仰星監査法人

2.継続監査期間

8年間

3.業務を執行した公認会計士

原 伸夫

吉田 延史

4.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等4名であります。

5.監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定については、当社の事業内容に対応して効率的な監査業務を実施することができること、審査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人の選定について総合的に判断しております。

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障等がある場合、またその必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

6.監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は、会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

7.監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第63期 仰星監査法人

第64期 協立監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

協立監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年6月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である仰星監査法人は、2025年6月26日開催予定の第63期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人の会計監査は適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、当社の事業形態に適した監査対応と監査報酬の相当性について、複数の監査法人と比較検討してまいりました。

監査役会が、協立監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
13,500	-	13,000	-

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(1.を除く)

該当事項はありません。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画を合理的に勘案し決定しております。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年6月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役位、職責、貢献度に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定しております。取締役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給しております。

3. 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、業績及び株価向上への意欲を高めるため当期純利益を参考にした金銭報酬(賞与)とし、各期の業績、貢献度、過去の支給実績並びに従業員賞与の水準等を勘案し、取締役会で総額を決定いたします。金額の決定にあたり具体的な基準値の設定はありません。賞与を与える時期は毎年一定の時期としております。

4. 非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は年額30百万円以内とし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとしております。

5. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の役位、職責、貢献度並びに業績等を総合的に勘案して決定しております。

6.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の役位、職責、貢献度を踏まえた賞与の配分といたします。代表取締役社長は、ガバナンス委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえ決定をしなければならないこととしております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監督することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	76,021	49,608	13,000	10,818	2,595	4
監査役 (社外監査役を除く)	7,590	6,000	840	750	-	1
社外役員	11,400	9,600	1,000	800	-	3

- (注) 1.業績連動報酬等は、賞与でありその内容は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。
- 2.取締役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第29期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。
当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名であります。
また、この報酬限度額とは別枠で、2024年6月26日開催の第62期定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのための報酬の額として年額30百万円以内、株式数の上限を30,000株以内(社外取締役を除く)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であります。
- 3.監査役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第29期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名であります。
- 4.上記基本報酬には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額12百万円(取締役5名に対し11百万円(うち社外取締役1名に対し0百万円)、監査役3名に対し1百万円(うち社外監査役2名に対し0百万円))。
- 5.取締役の業績連動報酬につきましては、当期の業績及び当期純利益を総合的に勘案したうえで決定しております。なお、当期純利益を指標としている理由は、取締役賞与は業績に連動させることが望ましいとの考えのもと、指標としての分かりやすさ、1株当たり当期純利益との連動性が高いことなどを勘案し採用したものであります。なお、2025年3月期の当期純利益は2億10百万円であります。
- 6.非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度において取締役(社外取締役を除く。)4名に対して4,000株交付しております。上記には当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
- 7.取締役会は、代表取締役社長高木清啓に対し各取締役の基本報酬の額及び各取締役の役位、職責、貢献度を踏まえた賞与の配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。
なお、委任された内容の決定にあたっては、ガバナンス委員会に原案を諮問し、その答申を踏まえ決定しております。また、取締役会がその妥当性等について確認しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

株式の保有状況

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、速やかに売却等の判断を行います。

)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	147,187

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	790	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社村田製作所	23,000	23,000	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	53,026	64,952		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,000	30,000	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	60,330	46,710		
太陽誘電株式会社	2,737	2,469	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	無
	6,753	8,950		
株式会社りそなホールディングス	12,400	12,400	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	15,958	11,783		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,072	2,072	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	8,393	6,311		
野村ホールディングス株式会社	3,000	3,000	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	2,724	2,932		

(注)1. 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載しておりません。

なお、保有の合理性につきましては、取引関係の維持・向上を通じた当社の中長期的な企業価値向上に資するため、保有の合理性があると判断しております。

2. 取引先持株会を通じた株式取得

4. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	22,000	1	22,000

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-

(注) 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益はないため記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う各種セミナーに参加すると共に会計監査人と適宜情報交換を実施しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,187,185	3,767,450
受取手形	24,824	26,061
電子記録債権	29,596	25,690
売掛金	611,060	771,048
有価証券	360,823	288,240
商品及び製品	3,020	3,904
仕掛品	47,930	58,566
原材料及び貯蔵品	81,660	89,680
前払費用	15,970	29,968
未収還付法人税等	2,268	-
その他	3,961	7,316
流動資産合計	5,368,303	5,067,927
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,203,349	2,236,035
減価償却累計額	1,524,360	1,565,711
建物(純額)	678,989	670,324
構築物	77,702	77,702
減価償却累計額	69,739	70,763
構築物(純額)	7,963	6,939
機械及び装置	1,694,238	1,768,702
減価償却累計額	1,478,998	1,547,771
機械及び装置(純額)	215,239	220,930
車両運搬具	29,408	38,324
減価償却累計額	26,942	26,172
車両運搬具(純額)	2,466	12,152
工具、器具及び備品	297,762	311,791
減価償却累計額	270,790	281,757
工具、器具及び備品(純額)	26,971	30,033
土地	1,092,435	1,092,435
建設仮勘定	11,305	24,366
有形固定資産合計	2,035,371	2,057,182
無形固定資産		
電話加入権	1,990	1,990
ソフトウェア	7,641	4,256
無形固定資産合計	9,632	6,247
投資その他の資産		
長期預金	-	100,000
投資有価証券	1,943,988	2,162,939
保険積立金	254,625	122,438
その他	8,965	9,004
投資その他の資産合計	2,207,579	2,394,382
固定資産合計	4,252,582	4,457,812
資産合計	9,620,886	9,525,740

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	219,910	-
買掛金	53,414	78,955
未払金	32,815	38,299
未払費用	77,868	77,876
未払法人税等	133,152	69,023
未払消費税等	-	43,142
預り金	7,609	1,670
賞与引当金	40,419	53,316
役員賞与引当金	14,440	14,840
設備関係支払手形	4,350	-
流動負債合計	583,980	377,123
固定負債		
退職給付引当金	5,964	7,391
役員退職慰労引当金	194,124	206,492
繰延税金負債	57,119	23,985
固定負債合計	257,208	237,870
負債合計	841,188	614,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	925,750	925,750
資本剰余金		
資本準備金	1,405,550	1,405,550
その他資本剰余金	-	5,082
資本剰余金合計	1,405,550	1,410,632
利益剰余金		
利益準備金	190,106	190,106
その他利益剰余金		
別途積立金	4,800,000	4,800,000
繰越利益剰余金	2,084,754	2,252,453
利益剰余金合計	7,074,860	7,242,560
自己株式	889,631	872,371
株主資本合計	8,516,529	8,706,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	263,168	204,174
評価・換算差額等合計	263,168	204,174
純資産合計	8,779,697	8,910,745
負債純資産合計	9,620,886	9,525,740

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
製品売上高	1,843,284	2,053,442
商品売上高	291,002	369,672
売上高合計	2,134,286	2,423,115
売上原価		
製品売上原価		
当期製品製造原価	1,282,934	1,368,143
他勘定振替高	14,381	17,327
製品売上原価	1,278,553	1,360,815
商品売上原価		
商品期首棚卸高	3,118	3,020
当期商品仕入高	244,042	313,260
合計	247,161	316,281
商品期末棚卸高	3,020	3,904
商品売上原価	244,140	312,376
売上原価合計	1,522,693	1,673,192
売上総利益	611,593	749,923
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,045	3,228
荷造及び発送費	33,575	36,340
役員報酬	64,545	65,208
給料及び手当	78,641	83,649
賞与及び手当	8,377	10,231
賞与引当金繰入額	7,134	9,351
退職給付費用	5,360	10,215
役員賞与引当金繰入額	14,440	14,840
役員退職慰労引当金繰入額	12,254	12,368
株式報酬費用	-	12,082
法定福利費	21,597	23,061
福利厚生費	5,586	8,057
旅費及び交通費	13,415	16,735
減価償却費	13,062	15,887
支払報酬	19,343	20,843
試験研究費	2110,281	2131,760
その他	62,887	74,098
販売費及び一般管理費合計	474,547	547,960
営業利益	137,045	201,962

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	49	2,072
有価証券利息	74,235	99,933
受取配当金	2,951	3,475
助成金収入	1,297	1,148
為替差益	52,845	-
有価証券償還益	100,475	51,043
雑収入	11,683	3,714
営業外収益合計	243,538	161,387
営業外費用		
有価証券償還損	-	7,908
保険解約損	-	13,894
為替差損	-	13,151
雑損失	185	239
営業外費用合計	185	35,194
経常利益	380,398	328,156
特別利益		
受取弁済金	300	573
特別利益合計	300	573
特別損失		
本社移転費用	1,020	-
特別損失合計	1,020	-
税引前当期純利益	379,678	328,729
法人税、住民税及び事業税	128,327	127,714
法人税等調整額	10,451	9,704
法人税等合計	138,779	118,010
当期純利益	240,899	210,719

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		345,769	26.9	384,032	27.9
外注加工費		13,621	1.1	10,313	0.7
労務費	1	508,411	39.6	547,280	39.7
経費	2	415,678	32.4	437,153	31.7
当期総製造費用		1,283,480	100.0	1,378,779	100.0
期首仕掛品棚卸高		47,384		47,930	
合計		1,330,865		1,426,710	
期末仕掛品棚卸高		47,930		58,566	
当期製品製造原価	3	1,282,934		1,368,143	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

(脚注)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)																
<p>1 労務費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>賃金</td> <td>308,965千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td>30,108千円</td> </tr> <tr> <td>賞与手当</td> <td>36,863千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>28,853千円</td> </tr> </table>	賃金	308,965千円	雑給	30,108千円	賞与手当	36,863千円	賞与引当金繰入額	28,853千円	<p>1 労務費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>賃金</td> <td>323,638千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td>30,165千円</td> </tr> <tr> <td>賞与手当</td> <td>35,543千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>36,834千円</td> </tr> </table>	賃金	323,638千円	雑給	30,165千円	賞与手当	35,543千円	賞与引当金繰入額	36,834千円
賃金	308,965千円																
雑給	30,108千円																
賞与手当	36,863千円																
賞与引当金繰入額	28,853千円																
賃金	323,638千円																
雑給	30,165千円																
賞与手当	35,543千円																
賞与引当金繰入額	36,834千円																
<p>2 経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>減価償却費</td> <td>129,814千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>94,557千円</td> </tr> </table>	減価償却費	129,814千円	消耗品費	94,557千円	<p>2 経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>減価償却費</td> <td>124,290千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>110,128千円</td> </tr> </table>	減価償却費	124,290千円	消耗品費	110,128千円								
減価償却費	129,814千円																
消耗品費	94,557千円																
減価償却費	124,290千円																
消耗品費	110,128千円																
<p>3 収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸資産評価損が、当期製品製造原価に含まれておりません。</p> <p style="text-align: right;">429千円</p>	<p>3 収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸資産評価損が、当期製品製造原価に含まれておりません。</p> <p style="text-align: right;">355千円</p>																

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	925,750	1,405,550	-	1,405,550	190,106	4,800,000	1,879,703	6,869,810
当期変動額								
剰余金の配当							35,849	35,849
自己株式の取得								
自己株式の処分								
当期純利益							240,899	240,899
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	205,050	205,050
当期末残高	925,750	1,405,550	-	1,405,550	190,106	4,800,000	2,084,754	7,074,860

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	889,631	8,311,478	168,152	168,152	8,479,631
当期変動額					
剰余金の配当		35,849			35,849
自己株式の取得					
自己株式の処分					
当期純利益		240,899			240,899
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			95,016	95,016	95,016
当期変動額合計	-	205,050	95,016	95,016	300,066
当期末残高	889,631	8,516,529	263,168	263,168	8,779,697

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	925,750	1,405,550	-	1,405,550	190,106	4,800,000	2,084,754	7,074,860
当期変動額								
剰余金の配当							43,019	43,019
自己株式の取得								
自己株式の処分			5,082	5,082				
当期純利益							210,719	210,719
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5,082	5,082	-	-	167,699	167,699
当期末残高	925,750	1,405,550	5,082	1,410,632	190,106	4,800,000	2,252,453	7,242,560

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	889,631	8,516,529	263,168	263,168	8,779,697
当期変動額					
剰余金の配当		43,019			43,019
自己株式の取得	91	91			91
自己株式の処分	17,352	22,434			22,434
当期純利益		210,719			210,719
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			58,994	58,994	58,994
当期変動額合計	17,260	190,042	58,994	58,994	131,048
当期末残高	872,371	8,706,571	204,174	204,174	8,910,745

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	379,678	328,729
減価償却費	153,626	149,456
賞与引当金の増減額（は減少）	3,295	12,897
役員賞与引当金の増減額（は減少）	260	400
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	12,254	12,368
退職給付引当金の増減額（は減少）	14,668	1,427
受取利息及び受取配当金	77,236	105,481
為替差損益（は益）	52,845	13,151
投資有価証券償還損益（は益）	100,475	43,135
受取弁済金	300	573
助成金収入	1,297	1,148
受取保険金	9,479	-
売上債権の増減額（は増加）	8,359	157,318
棚卸資産の増減額（は増加）	680	19,540
仕入債務の増減額（は減少）	53,685	194,369
その他	426	23,101
小計	331,801	19,965
利息及び配当金の受取額	62,792	88,040
弁済金の受取額	300	573
保険金の受取額	9,479	-
助成金の受取額	1,297	1,148
法人税等の還付額	62,637	2,268
法人税等の支払額	11,600	191,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	456,708	79,403
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	234,876	142,714
無形固定資産の取得による支出	-	1,848
定期預金の預入による支出	-	100,000
投資有価証券の取得による支出	735,571	543,513
投資有価証券の償還による収入	696,180	325,738
投資有価証券の売却による収入	3,056	1,603
その他	8,627	132,186
投資活動によるキャッシュ・フロー	279,839	328,548
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	91
配当金の支払額	35,845	43,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,845	43,142
現金及び現金同等物に係る換算差額	52,845	13,151
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	193,869	464,246
現金及び現金同等物の期首残高	4,174,843	4,368,712
現金及び現金同等物の期末残高	4,368,712	3,904,466

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却であります。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 4～7年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退任時に支給される慰労金の支払に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に電子部品業界向けにスクリーン印刷用のスクリーンマスク、フォトマスク及び印刷用資機材の販売を行っております。これらの製品及び商品は、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。印刷機等の機械販売については、顧客が検収した時点において顧客が当該印刷機等の機械の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	7,190千円	- 千円
支払手形	49,731	-
流動負債 その他	511	-

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
試験研究費	3,661千円	6,975千円
販売促進費	719	352
計	4,381	7,327

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	110,281千円	131,760千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,000,000	-	-	5,000,000
合計	5,000,000	-	-	5,000,000
自己株式				
普通株式	1,415,036	-	-	1,415,036
合計	1,415,036	-	-	1,415,036

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	35,849	10	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	43,019	利益剰余金	12	2024年3月31日	2024年6月27日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,000,000	-	-	5,000,000
合計	5,000,000	-	-	5,000,000
自己株式				
普通株式（注）1.	1,415,036	116	27,600	1,387,552
合計	1,415,036	116	27,600	1,387,552

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加116株は、単元未満株式受渡しによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少27,600株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	43,019	12	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	43,349	利益剰余金	12	2025年3月31日	2025年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	4,187,185千円	3,767,450千円
有価証券勘定に含まれる現金同等物	181,527	137,015
現金及び現金同等物	4,368,712	3,904,466

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

短期的な運転資金及び、設備投資資金等、すべて自己資金でまかなっております。
余資については、安全性が高く、流動性のある金融商品を選択して運用しております。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
有価証券及び投資有価証券は、「その他有価証券」に分類される短期及び長期保有を目的とした株式、債券及び投資信託であり、市場価格の変動に晒されております。また、一部を外貨建て債券等で運用しており、為替の変動リスクに晒されております。
営業債務である支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等及び設備関係支払手形は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社は、販売管理規程にしたがい、年4回の与信枠見直しを実施しております。
- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
有価証券、投資有価証券及びデリバティブ取引につきましては、取引の実行及び管理について、取締役会の決議事項となっております。また、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
投資有価証券	2,101,284	2,101,284	-

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
投資有価証券	2,292,163	2,292,163	-

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「有価証券」、「支払手形」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「設備関係支払手形」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近以するものであることから、記載を省略しております。なお、「投資有価証券」には、1年以内に償還予定の債券が含まれておりません。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区 分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	22,000	22,000

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,187,185	-	-	-
受取手形	24,824	-	-	-
電子記録債権	29,596	-	-	-
売掛金	611,060	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 国債、地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	179,296	778,317	251,005	-
(3) その他	-	417,418	83,667	-
合 計	5,031,964	1,195,735	334,673	-

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,767,450	-	-	-
受取手形	26,061	-	-	-
電子記録債権	25,690	-	-	-
売掛金	771,048	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 国債、地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	151,224	484,560	508,750	-
(3) その他	-	478,125	285,000	-
合 計	4,741,475	962,686	793,750	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	141,640	-	-	141,640
債券	-	1,307,139	-	1,307,139
投資信託	-	652,504	-	652,504
資産計	141,640	1,959,644	-	2,101,284

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	147,187	-	-	147,187
債券	-	1,528,085	-	1,528,085
投資信託	-	616,890	-	616,890
資産計	147,187	2,144,976	-	2,292,163

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、債券及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。投資信託は、取引所終値もしくは公表等されている基準価格によっており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	141,640	55,936	85,704
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	820,888	721,778	99,110
	その他	-	-	-
	(3) その他	834,031	651,216	182,815
	小計	1,796,561	1,428,931	367,630
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	22,000	22,000	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	387,731	394,606	6,875
	その他	98,520	100,000	1,480
	(3) その他	-	-	-
	小計	508,251	516,606	8,355
合計		2,304,812	1,945,537	359,274

当事業年度(2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	140,433	49,931	90,501
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	646,157	578,928	67,228
	その他	285,000	284,340	660
	(3) その他	431,496	286,530	144,965
	小計	1,503,088	1,199,731	303,356
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	28,753	28,795	41
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	498,378	513,236	14,858
	その他	98,550	100,000	1,450
	(3) その他	322,409	338,622	16,213
	小計	948,091	980,654	32,563
合計		2,451,179	2,180,385	270,793

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、確定拠出制度は、2016年 4月に厚生年金基金制度から移行しました。

当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	20,632千円
退職給付費用	7,734
制度への支払額	22,403
<hr/>	
退職給付引当金の期末残高	5,964

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	219,544千円
年金資産	213,580
<hr/>	
退職給付引当金	5,964
<hr/>	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,964

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	7,734千円
----------------	---------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、13,115千円であります。

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、確定拠出制度は、2016年 4月に厚生年金基金制度から移行しました。

当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	5,964千円
退職給付費用	22,312
制度への支払額	20,885
<hr/>	
退職給付引当金の期末残高	7,391

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	226,454千円
年金資産	219,062
<hr/>	
退職給付引当金	7,391
<hr/>	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,391

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	22,312千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、13,762千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12,368千円	16,314千円
役員退職慰労引当金	59,402	65,045
ゴルフ会員権評価損	13,440	13,835
退職給付引当金	1,825	2,328
投資有価証券評価損	-	-
その他	14,849	20,920
繰延税金資産小計	101,884	118,444
評価性引当額	72,842	79,698
繰延税金資産合計	29,042	38,746
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	86,161	62,732
繰延税金負債合計	86,161	62,732
繰延税金資産(負債)の純額	57,119	23,985

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.0%	1.3%
同族会社の留保金額に対する税額	2.9%	2.9%
評価性引当額の増減	1.0%	1.8%
その他	1.0%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6%	35.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	合計
製品	1,843,284	1,843,284
商品	291,002	291,002
顧客との契約から生じる収益	2,134,286	2,134,286
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,134,286	2,134,286

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	合計
製品	2,053,442	2,053,442
商品	369,672	369,672
顧客との契約から生じる収益	2,423,115	2,423,115
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,423,115	2,423,115

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針) 5. 「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、スクリーン印刷用のマスク製造及び販売を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、スクリーン印刷用のマスク製造及び販売を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
太陽誘電株式会社	249,555	-

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、スクリーン印刷用のマスク製造及び販売を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
太陽誘電株式会社	331,607	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、スクリーン印刷用のマスク製造及び販売を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,449.03円	1株当たり純資産額	2,466.68円
1株当たり当期純利益金額	67.20円	1株当たり当期純利益金額	58.53円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当期純利益金額（千円）	240,899	210,719
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	240,899	210,719
期中平均株式数（株）	3,584,964	3,600,405

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,203,349	33,126	440	2,236,035	1,565,711	41,750	670,324
構築物	77,702	-	-	77,702	70,763	1,023	6,939
機械及び装置	1,694,238	84,785	10,320	1,768,702	1,547,771	79,093	220,930
車両運搬具	29,408	12,491	3,574	38,324	26,172	2,805	12,152
工具、器具及び備品	297,762	24,265	10,236	311,791	281,757	19,550	30,033
土地	1,092,435	-	-	1,092,435	-	-	1,092,435
建設仮勘定	11,305	77,960	64,900	24,366	-	-	24,366
有形固定資産計	5,406,202	232,628	89,428	5,549,401	3,492,176	144,222	2,057,182
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	1,990	-	-	1,990
ソフトウェア	-	-	-	32,087	27,830	5,233	4,256
無形固定資産計	-	-	-	34,078	27,830	5,233	6,247

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額(千円)	玉川工場	33,126	-	
機械及び装置	増加額(千円)	玉川工場	72,150	松戸工場	11,815
建設仮勘定	増加額(千円)	玉川工場	53,900	松戸工場	24,060
	減少額(千円)	玉川工場	64,900	-	

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	40,419	53,316	40,419	-	53,316
役員賞与引当金	14,440	14,840	14,440	-	14,840
役員退職慰労引当金	194,124	12,368	-	-	206,492

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	233
預金	
当座預金	529,361
普通預金	3,226,679
外貨普通預金	10,819
別段預金	356
小計	3,767,217
合計	3,767,450

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
黒田電気株式会社	25,284
その他	776
合計	26,061

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年4月	10,083
5月	6,489
6月	4,219
7月	5,269
合計	26,061

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
太陽誘電株式会社	137,656
T D K 株式会社	68,877
和歌山太陽誘電株式会社	67,778
T D K - E F 株式会社	66,913
A G C ディスプレイグラス米沢株式会社	52,032
その他	377,790
合計	771,048

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
611,060	2,662,680	2,502,907	771,048	76.4	94.7

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．有価証券

区分	金額（千円）
債券	151,224
その他	137,015
合計	288,240

ホ．商品及び製品

品目	金額（千円）
商品 スクリーン印刷用資材等	3,904
合計	3,904

ヘ．仕掛品

品目	金額（千円）
スクリーンマスク	51,884
フォトマスク	6,682
合計	58,566

ト．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
紗	30,150
枠	5,325
フィルム	9,643
感光剤	15,831
メタル材料	4,465
小計	65,416
貯蔵品	
製造用消耗品	19,076
包装資材等消耗品	5,187
小計	24,263
合計	89,680

チ．投資有価証券

区分	金額（千円）
株式	169,187
債券	1,376,861
その他	616,890
合計	2,162,939

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社MORINOBU	22,995
アサダメッシュ株式会社	20,255
藤光樹脂株式会社	6,693
株式会社NBCメッシュテック	2,760
CST株式会社	2,717
その他	23,533
合計	78,955

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	1,135,395	2,423,115
税引前中間(当期)純利益(千円)	173,640	328,729
中間(当期)純利益(千円)	111,302	210,719
1株当たり中間(当期)純利益(円)	31.00	58.53

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第63期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社ソノコム

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 原 伸夫
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 吉田 延史
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソノコムの2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソノコムの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(有価証券及び投資有価証券の会計処理の妥当性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、余剰資金の運用のために株式、債券、投資信託を保有しており、2025年3月31日現在、貸借対照表に有価証券及び投資有価証券（以下、有価証券等とする）を合計で2,451,179千円（総資産の25.7%）計上している。</p> <p>注記事項（金融商品関係）に記載のとおり、会社は流動性が低い金融商品は保有しない方針である。そのため、2025年3月31日現在、観察できないインプットにより時価を算定する金融商品を保有していない。すなわち、時価の算定にあたって経営者の判断が重要な影響を与える有価証券等はない。</p> <p>一方で、残高が総資産の2割程度を占めることから、有価証券等の会計処理（償却原価法、時価評価、為替換算、税効果会計等）を誤ることにより財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。有価証券等の会計処理の妥当性は、金額的重要性の観点から重要である。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、有価証券等の会計処理（償却原価法、時価評価、為替換算、税効果会計等）の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、有価証券等の会計処理（償却原価法、時価評価、為替換算、税効果会計等）の妥当性を確かめるため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>有価証券等の会計処理に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 有価証券等の会計処理の妥当性、時価の合理性の検討</p> <p>会社が保有する有価証券等について、金融商品の説明書類や時価評価にあたって利用した関連証憑を閲覧して、金融商品としての性質を理解し、会社の金融商品保有方針と整合していることを確かめた。</p> <p>会社が適用した時価が、算定日において市場参加者間で秩序ある取引が行われると想定した場合の、当該取引における資産の売却によって受け取る価格に該当することを検討した。</p> <p>銘柄ごとの期末帳簿価額の算定及び償還処理における償却原価法、時価評価、為替換算、税効果会計等について再計算を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソノコムの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ソノコムが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。